明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

一三	道路に関する件	二九	九
一四	都市計画に関する件	三〇 18	二八
	○北陸地方整備局		
一二	道路に関する件	一八	九
一七―三	〃	二一	七
八	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	三〇 18	二八
九	道路に関する件	三一 19	一〇七
	○中部地方整備局		
一二	道路に関する件	二二	八
一三	〃	二四	八
一四	〃	二五	七
	○近畿地方整備局		
一	道路に関する件	一一	七
一五―二	〃	一五	六
六	都市計画に関する件	一七	七
七	道路に関する件	二一	八
八	〃	二四	八
九	〃	二四	八
一〇	〃	二五	七
	○中国地方整備局		
一	道路に関する件	四	八
二	〃	一五	六
三	〃	一八	九
四	〃	二四	八
五	〃	二四	八
六	〃	二五	七
七―一〇	〃	三一 19	一〇七
	○四国地方整備局		
一一―三	道路に関する件	七	八
九―七	〃	一八	九
四	都市計画に関する件	九	六
五六	道路に関する件	一一	七
一二	都市計画に関する件	二八	八
一一―一〇	〃	二五	七
一二	〃	二九	九
一―二五	〃	一八	一〇
六	〃	二五	七
八	〃	三〇 18	二九
九―一〇	〃	三一 19	一〇六
	○北海道開発局		
一六―一	道路に関する件	八	九
七	都市計画に関する件	二二	九
	○沖縄総合事務局		
一	都市公園の供用を開始する件	一八	一〇
二	都市計画に関する件	二九	九
三四	道路に関する件	三〇 18	二九
五六	都市計画に関する件	三〇 18	二九
	○九州地方整備局		
一	道路に関する件	一一	八
二―五	〃	一八	一〇
六七	〃	二五	七
八	〃	三〇 18	二九
九―一〇	〃	三一 19	一〇六